

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社原田不動産商事 代表取締役 原田義雄
【住所又は本店所在地】	神奈川県厚木市中依知452番地
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成25年5月15日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	セブン工業株式会社
証券コード	7896
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、名古屋

## 【提出者に関する事項】

### 1 【提出者(大量保有者) / 1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社原田不動産商事
住所又は本店所在地	神奈川県厚木市中依知452番地
事務上の連絡先及び担当者名	原田義雄
電話番号	046-265-0478

## 【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年4月8日
訂正事項	平成25年4月12日に提出した変更報告書 1において、記載内容の誤りがあったので訂正します。訂正箇所は下線を付した部分です。

## 【表紙】

### 【提出日】

< 訂正前 >

平成24年4月12日

< 訂正後 >

平成25年4月12日